

厚生年金基金の課題等に関する要望について

平素より厚生年金基金及び両協議会の事業運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、両協議会では去る3月、会員基金の直近の代議員会等における状況等についてアンケート調査を実施したところですが、この結果、ここ1～2年の間に多くの基金が解散や代行返上等により会員数の激減が見込まれる状況となっており、今後の協議会の在り方について検討を進めることとしております。

貴連合会におかれましては、このような状況を踏まえ、以下の事項について対応していただくよう要望いたします。

- ① 総合型厚生年金基金の動向を踏まえ、今後の企業年金連合会としての在り方等について、地方協議会の組織体制や事業内容を含めた検討を早期に行っていただき会員に示されたい。
- ② 厚生労働省からは、企業年金連合会として提出した会員基金からの要望等に対する回答がされていない中、アンケート調査の回答に併せて多くの基金からの要望等が提出されている状況であり、これらを踏まえ別添のとおり対応をしていただきたい。

平成27年 6月 9日

企業年金連合会
理事長 村瀬清司 殿

全国総合厚生年金基金協議会

東京都総合厚生年金基金協議会

(別添)

1、企業年金連合会を通じ厚生労働省に要望願いたい事項

- (1) DB法が単一企業によるDB設立や運用に特化しているので、総合型でDBを設立しようとする、例えば規定書類(同意書など)を備えることによりかなり労力がかかる。
DB設立に関する法律をもっと間口を開き、総合型でも設立しやすい緩やかなものに改定していただきたい。
- (2) DB移行後、滞納が発生した場合の対応について、厚労省からは未納掛金分の給付額調整は困難との回答があったことから、それに代わる何らかの対応が必要と考えております。今回の法律改正案に「DB実施事業所の増減にかかる手続きの見直し」が盛り込まれたが、政省令の整備により実効ある対応をお願いしたい。
 - ① 大臣の承認期間、添付書類等
 - ② 代議員会の書面開催
 - ③ 遡及適用
 - ④ 滞納整理事務の強化
- (3) 残余財産の活用
企業年金連合会の事業として、残余財産を持ち込んで、それに見合う給付設計をする等の工夫を行い年金受給者の受け皿を作っていただきたい。基金は解散するので、引き継いだ受給者はやがて消滅するが現時点では基金がスムーズに解散できるのか疑問です。こうした受け皿があれば年金受給者も残余財産の分配金を受け取るか、新しい制度に移行するかの選択肢が生まれ納得していただけると考えます。
- (4) 解散までと、その後の清算事務におけるスケジュールや業務内容、必要経費等について具体的にわかるようにご教授していただきたい。
また、解散等の議決から清算終了時までのマニュアルを作成していただきたい。

- (5) 基金解散及び他制度移行に伴う記録整備が、今後、数年間に集中することが見込まれるため、国へ調査依頼した記録の回答について、極力早い回答ができるよう、国の体制を整備するよう要望していただきたい。
- (6) 基金解散に伴い職員が退職に追い込まれ職を失い生活が成り立たないことが見えておりますので、関係機関等に採用されるよう、ご尽力をお願いいたします。
同様に職員の再就職先の確保に関する要望多数あり。
- (7) マイナンバーについて
マイナンバー制度のスタートにあたり、実施に向けたスケジュールを早急に明示するとともに、対応に関する情報をよりタイムリーに提供されたい。また多くの基金が制度移行等に向けた対応を進めており、大変重い事務負担となることが予想されることから、事務面での軽減に取り組んでいただきたい。
- (8) DB新設にあたっては、加入事業所の100%の同意が必須条件であるため、不同意事業所への対応が問題。
・不同意事業所が任意脱退に応じず、基金の解散を要求した場合。
・要望＝代行返上からDBへの移行時における設立要件の緩和。
(例：3分の2以上の同意)
- (9) 中小企業の集まりである総合型基金において、企業年金制度を継続できるような仕組みを講じていただきたい。
例えば、後継制度の設立を目指したくても単独では条件が十分でない場合、後継制度への移行支援として基金間の統合や共同して総合型DBの設立について進めることを考えていただきたい。

2、企業年金連合会から意見交換の場や情報提供を願いたい事項に関する要望

(1) 類似の方向性を志向する基金との情報交換の場を設けてほしい。

- 各基金によって方向性は違うと思いますが良い方向へ行けるよう基金同士の情報交換が大切だと思っています。
- 代行返上DBや解散DB、あるいは移行中において発生した行政とのやりとり等、苦慮している点、注意している点の話が聞けるとありがたい。
- 何らかの後継制度を検討している基金に関し、抱えている課題と解決策等について、情報交換ができる機会を増やしていただきたい。実施にあたり障害となるような問題があるとするなら、受託機関も巻き込んで真剣に検討する必要がある。このままでは「細かい点はいいからとにかくスピードを重視」するために大部分が解散に流れていくような気がする。
- 基金として存続するのはほとんどの基金で不可能な状況にあることから、DB移行や基金解散に伴う、各種処理方法などのサポート（処理手順書・相談窓口等）体制の強化並びに情報提供を願いたい。
- 「選択一時金⇒支給停止⇒審査請求」の事例が発生。弁護士の紹介とともに事例研究の取り組みがあれば、参加させていただきたい。
- 現在、通常解散事務を遂行している基金の現状をお聞きしたい。

(2) 残余財産の分配時の要望

少額（例えば100円未満）の分配金支給対象者に対する何か良い方法があればご教示願いたい。

（少額のため請求しない受給権者が多く結果的に供託となる）

少額の分配金支払いのための振込手数料負担、後継制度への円滑な移行、清算結了までの事務負荷の軽減等のために行政からの支援を求めたく要望するものです。

- (3) 7号・8号の情報提供をお願いしたい。
併せて、代行返上、DB設立の場合の代行部分の年金にかかる独自給付を一時金で清算できるように改正してほしい。
(全員の同意を必要としない等)
- (4) 他の基金の状況や新しい制度を設立する場合の問題点、行政等への対応など、情報を発信していただきたい。
- (5) 加入員の現住所と分配金受取口座について、具体的な事例を含め、有効な方法があればご教示願いたい。